

保育園等・認定こども園・ 放課後児童クラブの 令和7年4月からの 入所申請を受け付けます！

窓口は大変な混雑が
予想されるため、
郵送での申し込み
にご協力ください！！



申込期間・方法

【書類配布開始】 **10月15日(火)**

【申込受付】 郵送受付／**10月15日(火)～11月1日(金)**〈必着〉

窓口受付／**10月28日(月)～11月15日(金)**

※放課後児童クラブは、社会福祉協議会・はあとぴあ（総合福祉センター2階）でも申請できます（窓口のみ。土・日曜日、祝日は除く）。ただし、社会福祉協議会での受け付けは、11月1日までです。それ以降は、保育課で受け付けます。
※窓口受付期間を1日でも過ぎた場合、令和7年4月入園・入所の2次受付となりますので、ご注意ください。
※認定こども園（教育利用）は、直接施設へお申し込みください。
※朝霞市指定放課後児童クラブ（民間放課後児童クラブ）の申し込みの詳細は、各クラブにお問い合わせください。

書類配布場所 保育課（土・日曜日、祝日は除く）

放課後児童クラブの書類は社会福祉協議会・はあとぴあ（総合福祉センター2階）でも配布します（土・日曜日、祝日は除く）。

必要書類 申込先や世帯状況などで異なります。ご案内冊子でご確認ください。

全申請書類・ご案内冊子 **10月15日(火)**から保育課窓口で配布を開始するほか、市ホームページにも公開します。また、希望者には郵送します。

※郵送料は自己負担となります。
※市外の保育園等は、申請受付期間や提出書類等が異なります。

保育の必要な事由の証明書（就労証明書等） 現在配布中

必要な証明書の種類は、市ホームページか保育課窓口でご確認ください。



保育園等・認定こども園



放課後児童クラブ

利用対象者 保護者が次のいずれかに該当する方

①労働* ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④親族等の介護・看護* ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学*
⑧子どもへの虐待や配偶者からのDVのおそれがある場合 ⑨その他、①～⑧に類する状態として市が認める場合
※労働、介護・看護、就学は、その事由に1か月あたり64時間以上要していること。

注意…放課後児童クラブは上記に加え、午後3時以降もその事由に該当することが条件です。

令和7年度・施設一覧

■市内保育園等・認定こども園・放課後児童クラブについて

10月15日(火)から配布開始のご案内冊子および市ホームページに一覧を掲載します。

受付日時／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）

問い合わせ／保育園等・認定こども園…保育課保育係 ☎463-2836

放課後児童クラブ…保育課保育支援係 ☎463-6720



市内幼稚園

幼稚園を希望される方は、各施設へ直接お申し込みください。

名称	所在地	電話番号	名称	所在地	電話番号
朝霞幼稚園	幸町3-5-16	463-7915	根岸幼稚園	根岸台4-8-38	461-7112
菩提樹の森幼稚園	膝折町1-16-17	461-0240	朝霞花の木幼稚園	田島1-12-1	456-0055
さいか幼稚園	西弁財1-6-17	461-6039	朝霞なかよし幼稚園	北原2-7-16	472-5739
あさか台幼稚園	根岸台7-2-6	461-6753	朝霞たちばな幼稚園	宮戸3-7-1	473-8787

「幼児教育・保育の無償化」の給付を受けるには手続きが必要です

「幼児教育・保育の無償化」は子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としています。

無償化の給付を受けるには、市から「認定」を受ける必要があり、「認定」は、利用する施設・サービスや児童の年齢、保育の必要な事由の有無によって変わります。

※給食費（一部例外あり）や教材費等の実費徴収部分は無償化対象外です。

書類配布場所

保育課窓口で常時配布しているほか、市ホームページで閲覧可能です。また、市内幼稚園に入園する場合は幼稚園から申請書が配布されます。

無償化の対象と給付内容

子どもの年齢	3～5歳児クラス (3歳で迎える4月1日～小学校就学前)		0～2歳児クラス (出生～3歳になって最初の3月31日)		
	あり	なし	あり	なし	なし
住民税課税状況	—		非課税	課税	—
保育園等、認定こども園(保育利用)、小規模保育施設	無償	利用不可	無償	無償化の対象外	利用不可
新制度幼稚園、認定こども園(教育利用)	無償		無償 ※満3歳以上が対象		
新制度未移行幼稚園(ページ上部記載の市内8園)	月額25,700円まで無償		月額25,700円まで無償 ※満3歳以上が対象		
新制度幼稚園、認定こども園(教育利用)の預かり保育	月額11,300円まで無償(日額450円まで)	無償化の対象外	月額16,300円まで無償(日額450円まで)	無償化の対象外	※満3歳以上が対象
新制度未移行幼稚園の預かり保育					
認可外保育施設、ベビーシッター、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業	合計月額37,000円まで無償		合計月額42,000円まで無償		

※無償化における「〇歳児」は、その年度の4月1日時点の年齢です。

※保育園等や認定こども園(保育利用)を利用する場合は、無償化の手続きは不要です。

給付対象の施設・サービスは、市ホームページに一覧を掲載していますので、ご確認ください。

制度の詳細は、市ホームページをご確認いただくかお問い合わせください。

☎/保育課 ☎463-6720



障害児通所施設を利用する3～5歳児は、児童発達支援等のサービス利用者負担額も無料となります。

☎/障害福祉課 ☎463-1598